



2026年5月29日

各 位

会 社 名 エア・ウォーター株式会社
代表者名 代表取締役社長 松林 良祐
(コード：4088 東証プライム・札証)
問合せ先 広報室長 福島 圭介
(TEL：06-6252-3966)

改善計画の策定方針に関するお知らせ

当社は、2026年5月1日付「東京証券取引所による特別注意銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求についてのお知らせ」にて公表のとおり、株式会社東京証券取引所より、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められ、2026年5月1日付で特別注意銘柄に指定されました。

これを受け、東京証券取引所による内部管理体制等に関する審査が行われることとなっております。当社は、特別注意銘柄の指定解除に向け、企業風土、ガバナンスおよび内部管理体制等の改善を目的とした改善計画を策定することとし、その策定および「改善計画・状況報告書」の提出に向けた基本方針を以下のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 改善計画の策定方針

当社は、2026年3月31日付で公表した「特別調査委員会による調査報告書受領および今後の対応に関するお知らせ」のとおり、特別調査委員会による調査の結果として、当社グループにおいて、不適切な会計処理が行われていたことに加え、その一部に経営トップやマネジメント層の関与が認められたことを確認しております。

当社は、本調査報告書において指摘された原因分析および再発防止策の提言を真摯に受け止め、2026年4月3日付で公表した「関係者の処分に関するお知らせ」ならびに「再発防止策（詳細版）の策定に関するお知らせ」のとおり、役員報酬の自主返上を受理するとともに、取締役会の諮問機関である経営改革委員会にて検討・審議を重ねたうえで、再発防止策（詳細版）を策定し、再発防止に取り組んでおります。

このたび、特別注意銘柄に指定されたことから、上記再発防止策の各事項が十分であるかを再検討するとともに、企業風土改革、経営体制・ガバナンスの適正性、役員体制（取締役・監査役）及び選任プロセス、内部管理体制（内部監査・子会社管理を含む）の整備・運用等について、再発防止策で検討がなされていない項目も含めて、以下のプロセスおよびスケジュールにて、外部専門家の支援も受けながら改善計画を策定し、改善計画・状況報告書を提出予定です。

	プロセス	実施スケジュール
1	特別調査委員会の調査報告書（2026年2月9日時点）等に基づく再発防止策（骨子）の策定と実施・運用に向けた取り組み	2026年2月13日（実施済み）

2	特別調査委員会の調査報告書等に基づく再発防止策（詳細版）の策定と実施・運用に向けた取り組み	2026年4月3日（実施済み）
3	特別注意銘柄指定措置に基づく再発防止策の再検討	2026年5月1日～2026年6月中旬（一部実施済み）
4	特別注意銘柄指定措置に対する改善計画の検討・ドラフトの策定	2026年5月1日～2026年6月中旬（予定）
5	日本取引所自主規制法人へ改善計画・状況報告書ドラフトの提出	2026年6月中旬（予定）
6	改善計画・状況報告書の適時開示	2026年7月下旬（予定）

2. これまでに実施した改善策等

当社は、特別調査委員会の調査報告書で指摘された発生原因および再発防止策の提言を踏まえ、「企業風土改革」「ガバナンス改革」「経営管理基盤、内部統制の再構築」「全社戦略の見直し（事業ポートフォリオの見直し）」の4項目を柱として、以下の改善策を実施しております。

(1) 企業風土改革

- 経営トップによるグループ全従業員に対するメッセージ発信を、初回の2026年2月16日から月1回のペースで行っております。また、本件事案に関する説明会においては、従業員からの質問事項に対する回答内容についても社内のイントラネットで共有することで、経営トップの考え方を直接示し、これらを通じ、本事案に対する反省および経営としての責任、再発防止および企業風土改革に向けた覚悟、「正しく行う」ことを最優先とする経営姿勢を継続的に明確化し、グループ全従業員に一貫して伝達することにより、経営姿勢の浸透と再発防止の実効性の確保を図っております
- 経営トップ、役員とグループ会社を含む従業員との双方向の対話を目的として、不適切会計事案が確認された当社およびグループ会社の計38社を中心に、タウンホールミーティングを行い、5月29日時点で24社において実施しております。「過去に何が起きたのか」「これからどのように再発を防いでいくのか」「迷ったときどう判断するか」等、率直な議論を行っております
- 内部通報制度においては、制度運用上の強化を図っております。まずは、当社グループにおいて、意見や問題提起を行いにくい組織風土が形成されていた中、「反対意見や疑問を表明しても、不利益を被らない」心理的安全性を確保すべく「ガイドライン」を作成し、2026年3月31日に社内公開いたしました。そのうえで、内部通報制度の強化を再発防止策の大きな改革の一つとして位置づけ、3月から4月にかけて「社外監査役」「外部第三者」による窓口を新規に設置し、あわせて、グループ内に周知ならびに説明会を行い、運用改善を図っております
- 2026年3月から5月にかけて、当社グループの全マネジメント層に対し、企業倫理マネジメント、コンプライアンスをテーマとした教育研修を行っております。eラーニングに加え、グループ全体で取り組む一体感を醸成すべく、各組織において、管理職自らが講師となって所属する全従業員層に研修を行う連鎖型のワークショップ方式も採り入れて、研修効果の浸透を図っております
- また、2026年4月に、会計リテラシー向上のテーマを中心とした研修を階層別に全グループ従業員を対象に開始しております（例：年6回予定のうち、1回目）

(2) ガバナンス改革

- ・取締役会において適切な監督機能を発揮すべく、2026年2月より社外取締役による執行重要会議（予算会議等）への参加を始めるとともに、より深い理解での監督強化を狙いとして、それに必要な情報の提供を強化しております。また、これらを支える事務局体制2名を、4月に整備いたしました
- ・取締役選任プロセスや評価制度の明確化、責任と役割を明確にした報酬制度の再検討等に向けて、2026年4月3日、取締役候補の指名に係るプロセスの公正性・客観性を一層高めるため、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員構成を変更いたしました
- ・2026年5月22日に、経営体制の見直しに伴う取締役・監査役の異動ならびに組織変更を取締役会にて決議いたしました。新体制では、業務執行を担う取締役を一新し、監督機能との分離を明確化するとともに、社外取締役については現在の4名から5名に増員し、社外取締役比率を過半といたします。また、監査役については常勤監査役の増員および外部専門人材の新任により体制を強化いたします（本異動は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会および取締役会において、正式に決定する予定）

(3) 経営管理基盤および内部統制の再構築

- ・不適切な会計処理の発生防止を行うべく、2026年3月16日に経理・財務統括責任者を設置し、会計処理にまつわる業務を監視・牽制し、重大なリスクの把握及びこれに対する適切な是正措置を講じる責務の遂行体制を整備いたしました
- ・グループ規模に見合う経理体制の整備として、本社経理部門において、2026年3月から社内異動による配置転換ならびに専門的知識を有する人材の採用を通じて、19名（13名の兼務社員含む）増員を行い35名での体制を構築いたしました
- ・決算や会計処理に関する主要子会社との定例会議による情報共有を2026年4月より開始しております。国内主要子会社28社との会議を4月17日に実施し、1回目としては今般の不適切会計につき、あらためて共有するとともに、再発防止に向けての考え方、2025年度期末決算手続きを説明、質疑応答を行いました。今後はテーマを選定しながら、毎月の実施を行ってまいります。尚、海外子会社も同様に11社につき、4月30日に実施しております（国内外計39社を対象に実施）
- ・内部監査部門においては、人員強化を図っておりますが、2026年3月から5月にかけて1名を増員し、現在16名の体制の中、外部の支援を受けながらの運営しております。また、2025年度のJ-SOX監査実務を通じて、外部専門家の知見をもとにスキル・経験の向上を図っております

(4) 全社戦略の見直し（事業ポートフォリオの見直し）

- ・コアコンピタンスの再定義に向け、2026年4月の各事業グループとの検討、5月の社内取締役による検討を経て、全社事業戦略会議を実施予定です。その後、取締役会での決議を経て対外的な発信に向けた対応を進めてまいります
- ・また、ポートフォリオ管理委員会も2026年2月以降複数回開催し（2月19日、3月26日）、事業ポートフォリオを見直すにあたっての評価軸の検討を進め、3月31日での2件の事業譲渡を実施しております

3. 今後の見通し

上記のとおり改善計画・再発防止策の策定を進め、改善策を実施してまいります。なお、上記内容のスケジュ

ールに変更・遅延が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上